

第9回教育委員会定例会会議録

平成28年9月27日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光三郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 指 導 支 援 課 長	金 子 真 吾
	指 導 担 当 課 長	市 川 晃 司
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	本 多 孝 裕
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	荒 西 岳 広

国立市教育委員会

午後2時00分開議

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。先般9月19日にリオのパラリンピックが閉幕いたしました。8月6日から繰り広げられましたリオデジャネイロのオリンピック・パラリンピックはことしの夏の喧騒というべきような出来事でしたけれども、その喧騒も一段落しまして、すっかり秋めいてまいりました。

9月もそろそろ終わりでございます。平成28年度も10月からは折り返しということになりますので、残り半分の年度につきましても、国立市教育委員会の活動の運営について、各委員、よろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは、これから平成28年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○【高橋委員】 はい。

○【是松教育長】 それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第47号、臨時代理事項の報告及び承認について（教育委員会職員の人事異動について）は人事案件ですので、秘密会といたしたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【是松教育長】 それでは、審議に入ります。



○議題（1） 教育長報告

○【是松教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

8月23日火曜日の第8回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業について、ご報告を申し上げます。

8月23日火曜日、同日夜に社会教育委員の会を開催いたしております。

8月24日水曜日、この日から26日まで、最後の順番校となります一小と八小の小学5年生が八ヶ岳のほうで野外体験教室を実施いたしました。全ての小学校での野外体験教室は無事終了したところでございます。

8月26日金曜日に文化財保護審議会を開催いたしました。

8月27日土曜日には、国立市体育協会主催の国立市民体育祭総合開会式が行われました。今年度より新たに加盟しましたスキー連盟のスキー大会は来年の3月4日まで行われますが、その他20のスポーツ連盟による競技大会が、この日より11月27日まで繰り広げられるところとなっております。

8月28日日曜日に、矢川上公園におきまして、国立市総合防災訓練が実施されました。また、同日は青少年の長崎派遣、シンガポール派遣の報告会が開催されております。

8月29日月曜日に、中学校は2学期が始業いたしました。同日、東京都市町村教育委員会連合会の理事会・理事研修会が開催されておまして、山口委員、城所委員が出席されております。

同日より、国立市議会第3回定例会が開会いたしております。当初の会期日程は9月16

日までの 19 日間の予定でしたが、会期が 1 日延長された関係で、最終的には 17 日までの 20 日間となっております。なお、詳しい報告については、後ほど教育次長より議会報告いたします。

8 月 30 日火曜日、第 1 回教育フォーラムが開催されました。これは「一緒に話そう、いじめのこと～子どもたちが主体的に考え行動するために～」というテーマで実施をいたしました。

8 月 31 日水曜日には、立川 J C 企画主催の「みらいく」の授業が二中で行われました。主権者教育に係る授業でございます。

同日は中学校で 2 学期の給食が開始されております。二中、三中から開始いたしました。ただ、二中のほうは、本来は 30 日から開始の予定でしたが、台風 10 号への対応のため、給食を中止いたしましたため、二中も三中と同じく 31 日からの給食開始となったところでございます。

9 月 1 日木曜日には、一中也 2 学期の給食を開始しました。同日より小学校も 2 学期が始業しております。

9 月 2 日金曜日、この日から小学校も全校で給食が開始されました。

9 月 6 日火曜日に、校長会を開催いたしております。

9 月 7 日水曜日には、国立市議会の総務文教委員会が開催され、教育委員会関連では、平成 27 年度の国立市教育委員会活動の点検・評価についての報告を行ったところでございます。

9 月 10 日土曜日に、二中におきまして、道徳授業地区公開講座が開催されております。

また、同日は生涯学習課主催の家庭教育講座、「子どもが学びに『ときめく』身近な工夫」ということで、東洋大学教授の斎藤里美氏によるご講演をいただいております。

9 月 13 日火曜日に、公民館運営審議会を開催いたしました。

9 月 14 日水曜日には、三中を市教委訪問いたしました。

9 月 15 日木曜日、この日より 17 日まで、一中が奈良・京都方面へ修学旅行に行っております。

また、同日副校長会、国立市教育リーダー研修会、図書館協議会、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

9 月 16 日金曜日に、国立市議会第 3 回定例最終本会議が開催されました。先ほど申し上げましたとおり、同日までの会期日程でしたが、議会が延長となり、会期延長の末、9 月 17 日深夜 0 時過ぎに終了をいたしております。

9 月 17 日土曜日には、三小の校庭、中庭の芝生完成の披露式が行われました。

また、同日三中におきまして、道徳授業地区公開講座が開催されております。

9 月 19 日月曜日に、立川市の昭和記念公園イベント広場におきまして、東京都教育委員会主催のオリンピック・パラリンピック教育フェスティバルが開催されております。国立市より 100 名の児童・生徒が参加したところでございます。

9月20日火曜日、小学生科学に関する自由研究の発表会が、ヤクルト中央研究所国際会議場において開催をいたしました。

9月22日木曜日に、公民館・NHK学園高等学校共催のワークショップ「子どもの育ち・若者の自立を支える『つながり』」を開催しております。

9月23日金曜日に、給食センター運営審議会が開催されました。

教育長報告は以上でございます。

ご意見・感想等ございましたら、よろしくお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 ちょうど9月、学校でいうと夏休みが明けて1カ月たって、いろいろな行事が進み始め、今週土曜日には運動会が多く学校の予定されています。隣の第五小学校からは練習をしている歓声が聞こえて、近づいているなど感じているところでございます。それに関して質問なのですが、各学校で、夏休み以降2学期が始まって、現在までの全体的な様子が分かれば、簡単でいいので、ご報告いただきたいと思います。

それから、9月22日に公民館でやられた「子どもの育ち・若者の自立を支える『つながり』」のワークショップについて、簡単にご報告していただければと思います。

感想なのですが、さまざまな報告や先生方の研究とか、幾つかのぞかせていただいたのですが、きょう午前中に英語教育の推進の先生方が2カ月間、アメリカとオーストラリアにお一人ずつ行かれた報告をお聞きしまして、非常にいい勉強をされてきているなと感じたところです。

これは今後、英語の時間数がふえていく、小学校3年生から始まっていくことの布石というところで、リーダーシップを国立市がとっていくという格好になる部分もあるのだろうと思うのですが、非常に熱心にやられている。これを全校にぜひ広めていただければと思ったところでございます。

あともう一つ、9月15日に行われた国立市教育リーダー研修会です。現状の学校ごとの問題点をこれからどうしていくかということで、報告があったのですが、熱心に事前に検討、討議をされていて、大勢の先生が来られて、熱気を感じました。これに関しでの評価があれば、お聞かせ願えればというところでございます。

質問が中心ですが、以上でございます。

○【是松教育長】 それでは、スタートした2学期の学校の様子について、荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 小学校・中学校ともにスタートしたわけですが、小学校はここで6校が秋運動会ということで実施をしておりますので、もう9月スタートから一気に運動会の練習に取り組み始めた学校が多くございました。本市については、組体操におけるタワーとピラミッドは行わないという申し合わせになっておりますので、それを踏まえて、特にそのほかの危険な技についても十分安全に留意してというような形で準備を進めているところでございます。今のところ、大きなけがの状況は報告されておられません。

中学校については、ちょうどここで2年生から3年生の部活動の代わりというような

こともありますので、学校としても2年生が主体的になったり、さまざまに雰囲気が変わってきている状況がございます。3年生についても進路を意識し始める時期ということで、まじめにやろうという雰囲気が出てきていると報告も受けておりますし、合わせて一中は修学旅行なども非常にしっかりとできたということで報告を受けております。

また、中学校合唱コンクールに向けての練習もスタートしているのですが、今年度、国立音楽大学の関係の合唱サポーターということで入ってございますので、その方々からいい刺激を受けているという報告も受けているところです。

以上です。

○【**是松教育長**】 よろしいですか、山口委員。

○【**山口委員**】 これは大丈夫です。

○【**是松教育長**】 それでは、公民館とNHK学園高等学校の共催のワークショップについて、石田公民館長。

○【**石田公民館長**】 9月22日の祝日です。14時から17時まで、NHK学園で実施したところでございます。NHKとの共催事業は4年目となりまして、今回はNPO法人れんげ舎の長田英史さんをお招きして、町田市にあるNPO法人で地域でつながりや場づくりをされている方です。3時間の講座を行いました。お話と1時間半ワークショップ。ワールドカフェ方式のグループ・ディスカッションを行いまして、50名弱の参加をいただいたところです。

市の関係者は、スクールソーシャルワーカーや教育センター所長、児童青少年課の職員なども出席いただきました。ほかに引きこもり、不登校の当事者の親や地域で子ども支援、若者支援の活動をされている方々。児童・民生委員さんなども参加いただいたところでございます。少人数のグループワークで、若者支援の課題や情報を共有したところでございます。

これに伴い、次回は10月28日の金曜日、夜7時から9時まで、NHK学園を会場に継続の会を行うということで展開しています。

以上です。

○【**山口委員**】 これは現代の象徴的な問題だと思うのですがけれども、毎年続けられて、いろいろな輪が広がったり、いろいろな活動につながっていくといいなというような感想を持ちました。ありがとうございます。

○【**是松教育長**】 それでは、報告にはなかったのですが、本日は行われました英語教育推進協議会の成果の活用ということでしたよね。

○【**山口委員**】 はい。それと、15日の国立市教育リーダー研修会についてもです。

○【**是松教育長**】 金子教育指導支援課長。

○【**金子教育指導支援課長**】 英語のほうは今後のことなのですが、まず形をあまり決めないで、幅広く英語という教科の特質を踏まえて、今年度につきましては、3、4年生の外国語活動、5、6年生の教科英語に向けた道しるべや、じっくりいろいろなものを吸収

しながら考えていこうというステップを踏んでいます。

来年度につきましては、できれば英語の専門家、大学教授等に入っただく中で、カリキュラムづくりをしっかりと行って、国立の特色を生かした英語教育を進めていくことができると考えております。

英語については、以上でございます。

○【是松教育長】 荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 教育リーダー研修会でございますけれども、学校に発表していただく形が今回で4回目でございますして、一つ大きなテーマごとに、2年ごとに半分の学校に発表していただくということで、ここで一区切りかなというところです。

当初、主体的に自分たちの学校について話し合っただけという機会を提供することで、非常に新鮮味があったのですけれども、今回やらせていただいて、今やっていることの報告というような形でやられてきて、もう皆さん主体的に参加されている状況にあるので、今後としては必要性もなくなってきたのかなという段階に入っていました。

先生たちの感想には、ほかの学校のさまざまな報告について、勉強になったという声はいただいているのですけれども、次年度以降はまた校長会とも相談をしながら、新たな形を考えていこうと思っているところでございます。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 それでは、ほかにはいかがでしょうか。城所委員、お願いします。

○【城所委員】 いろいろ参加させていただいたのですが、その中で幾つか印象的だったことの感想を述べたいと思います。

今触れられたリーダー研の感想ですけれども、当日教育長のほうからも講評の中であったのですが、どうしても課題解決というネガティブな面とか、できないとかそういうところが前面に出てくる感じなのですけれども、ことは少し全体的に雰囲気も違って、いかに工夫していくとか、視点を変えると、いっそ楽しんでそれをやってみようとか、発表自体も去年までとは趣向が違って、見ている私たちも何か行けそうだなとか、楽しそうとか、一緒に参加してみたいとか思ってしまう場面がたくさんあったような印象がありました。

どうしても語尾が「何々しなくちゃ」とか、「せねば」となると、大変になったり、解決しようと思いつきながらまた首を絞めるような感じのサイクルに入っていくのですけれども、自分たちで「こうやっていこう」とか「したい」というように少し立ち位置が変わっていくと、学校全体が動いていくのではないかなという手応えを非常に感じました。これからもご自分たちが動いていけそうとか、楽しそうというイメージを共有して持ち続けることが力になると思うので、これからの学校の姿がとても楽しみに思えた発表でした。

それから、教育フォーラムのほうは、今回PTAの方々は大分ご協力をいただいて、子

どもたちと同じグループになって、いろいろな意見交換をして、進行役は大学生という非常におもしろい形式で組んでいただいたのが、とても印象的でした。

親子では面と向かって言いづらいようなテーマだったりすることも、よそのお母さんとよその子どもというところで、お互いに真剣に思いを伝えたり、考えを伝え合うという場面を見せていただいたのですけれども、進行役の大学生も大人でもなく、子どもでもなくという、間に入っていただく方が非常によかったなと思いました。

たどたどしい進行とかもあったのですけれども、一生懸命その場を持つとういうようなところで場を持っていただいて、参加者の方々も、参観させていただいた私たちにとっても非常に刺激的な場になったのではないかなと思います。

こういう仕掛けや企画は、教育指導支援課もいろいろ大変だったと思うのですが、本当にありがたいなと思いましたので、またぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、昨日、情緒しょうがい等学級担任会という先生方の勉強会がありましたので、そちらに参加をさせていただいたのですけれども、実際に授業の様子をビデオで撮って、別室で見せていただきました。特別支援アドバイザーの酒井先生もお出でになっていて、皆さんで勉強した会だったのですけれども、とにかく先生方が積極的で熱心で、協議会に入る以前のところでたくさん質問が出てきて、どうかしたいという思いが強く、熱気あふれた会だったなと見せていただいてありがたかったです。

その日、授業で見せていただいた子どもの事例はさまざまな要因もあるのですけれども、という前置きが先生のほうからはあったのですが、今現在その子に非常にたくさんのかかわっていて、それが大きな要因ではないかと言ったのですが、学校でも落ちついてきていて、何より表情とか、出てくる言葉がこの2学期になって変わってきたということをお聞きして、みんなでその子のことを心から理解しようと、耳を傾けようというのは子ども力にもなるのだなと、改めて感じました。

どうしても、能力による差とか、できるとかできないとか、目につきやすいのですけれども、その子が存在してありがたい、うれしいよという思いを大人もその子を囲むクラスの子もみんなで思っていたら、学校が温かいところで、みんなが救われるのではないかなと思いました。

これから特別支援教室ということでいろいろと動いていくと思うのですが、これらの先生方が柱となって動いていってくださるのだなというような思いで見せていただきました。

また機会があったら、いろいろと一緒に見せていただきたいと思います。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。

高橋委員、お願いします。

○【高橋委員】 私は、市教委訪問及び道徳授業の地区公開講座等に参加した感想を述べたいと思います。

まず、二中は、東京都の道徳教育推進拠点校であるということで、これから特別の教科、

道徳になるというわけで、どのような授業を目指していくのか。非常に興味を持ってみました。篠原校長以下、各学年の教師集団の熱意を感じたところです。

ふだん、教科の学習で取り入れているグループ学習の意見の集約にホワイトボードというのがあるのですが、それを活用して大変よかったなと思います。それから、東京都の多摩教育事務所指導主事の濱田先生の適切な助言も印象に残りました。

三中の道徳は、3年生の授業で元パラリンピック選手の、これは道徳の読み物ではないのですが、国語教材を使い、オリンピック・パラリンピック教育の要素も含む、そういった内容の試みをしていたところが、非常に目新しい感じがしました。

その後の講演会では、この元パラリンピックの金・銀・銅と輝いたメダリストである葎原滋男氏が、全校生徒に「諦めないという強い意志を持ってほしい」と熱いメッセージを送っていました。できれば、多感な中学生ですから、講師との交流の時間が設定できたらさらによかったのではないかと思ったところです。読み物教材とは違う。なぜかといえますと、直接人物に接することで、中学生は影響を受けるのではないかなと思いました。

三中の授業ですけれども、学校経営方針で授業力の向上・授業改善を重点にしています。そこで、マグネット板を作成して、狙いを書き、全ての教師が使う。そういった場面を見ることができました。

小学校ではもう既に行われているところですが、中学校で、全教科で全教師が行うというところが、学校長の方針が全教員に浸透しているなと思いました。

掲示物など環境整備に取り組んでいますが、生徒が主体的に学ぶという授業スタイルにはまだ時間がかかりそうだなと思ったところです。

最後になります。先ほど教育長報告にもありました国立市科学に関する自由研究発表会。その発表会に審査員として参加して感じたことは、科学的に調べようとする小学生の探求心が旺盛で、どの作品も優劣がつけがたいということでした。

ヤクルトの研究員の方々は、いずれもベテランぞろいで、子どもたちの科学に対する取り組みを温かい目で、しかも多角的に評価していただきました。今回の審査で、ヤクルト研究員の方々とともに審査ができたことに私は感謝しております。

ただ、課題もありました。それは、インターネットで情報や資料があまりにも簡単に手に入るために、自分で考えるという作業が少なくなるという危険もはらんでいるなということを感じたところです。

以上です。

○【是松教育長】 ほかによろしいでしょうか。



○議題（２） 報告事項１） 平成 28 年国立市議会第 3 回定例会について

○【是松教育長】 それでは、次に報告事項 1、平成 28 年国立市議会第 3 回定例会についてに移ります。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 それでは、教育委員会関係の案件を中心に、平成 28 年国立市議会第 3 回定例会についてご報告を申し上げます。

本定例会は、平成 28 年 8 月 29 日から、19 日間の会期で開催されたところ、9 月 16 日の最終本会議において会期の延長が図られ、9 月 17 日までの開催となりました。

初日の本会議では、教育費を含む平成 28 年度一般会計補正予算案や国立市図書館条例の一部を改正する条例案等、市長提出議案 15 件と陳情 5 件が提出され、一部の即決案件を除いて各常任委員会にそれぞれ付託されました。

8 月 31 日から 9 月 2 日まで、及び 5 日の 4 日間は一般質問が行われました。21 名の議員が一般質問を行い、そのうち 10 名の議員から、教育にかかわる質問がありました。

自由民主党明政会・大谷議員より、商店街と子どもたちをつなげる政策はあるか。

新しい議会・石井議員より、学校教育について。こちらは小学校の英語教育や中学校の部活動外部指導者に関するご質問でございました。そして、東京オリンピック・パラリンピックについて。

未来のくにたち・望月議員より、生涯スポーツの推進について。

新しい議会・稗田議員より、教職員の勤務状況及び健康管理について。学習支援について。

新しい議会・藤江議員より、施設予約システムについて。

共産党・住友議員より、国立市独自の奨学金制度について。

新しい議会・渡辺議員より、主権者教育の取り組みについて。

自由民主党明政会・青木議員より、学校教育について。こちらは、国立のまちの成り立ちや桜並木の経緯、体育館のエアコンに関連した質問でございました。

公明党・青木議員より、環境教育について。こちらは、ごみ減量ですとか食品ロスの観点からのご質問でございました。

共産党・高原議員より、給食センターの建てかえ問題について。

以上の質問がありました。

9 月 7 日に総務文教委員会が、8 日に建設環境委員会が、9 日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。教育委員会関係では、教育費の歳入及び歳出の補正予算案を含む平成 28 年度一般会計補正予算第 5 号案が総務文教委員会で審査されたほか、平成 27 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書についての報告をいたしました。

9 月 16 日に最終本会議が開催され、9 月 17 日にかけて、くにたち中央図書館照明カバー落下による車両損傷事故に係る和解についての専決処分事項の追加報告をしたほか、市長提出議案は全て原案可決となりました。

平成 28 年国立市議会第 3 回定例会の報告は以上でございます。

○【是松教育長】 市議会報告が終わりました。

ご質問、ご感想などありますでしょうか。

◇

○議題（３） 報告事項２） 平成 28 年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について

○【是松教育長】 それでは、ないようですので、次に報告事項２、平成 28 年度教育委員会各課の事業計画の推進状況についてに移ります。

報告の順は教育総務課、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

それでは、初めに教育総務課事業について、川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、教育総務課、平成 28 年度の主要事業の推進状況について、ご報告いたします。教育総務課では、教育委員会に関連し、事務局の総務を全般的に担っているほか、就学手続や学級編成、就学援助、学校保健関係業務等を所掌しております。

配付資料の 1 主要事業の（１）教育委員会の活動の自己点検・評価の実施につきましては、去る 9 月 7 日に開催されました市議会総務文教委員会に報告書の内容を報告し、委員からご意見やご質問をいただきました。

（２）の学校事務指導・支援業務については、年度当初に副校長、事務職員を対象に配当予算説明会を実施し、また、毎月の事務職員会を開催しているほか、日常の指導・支援に努めております。

（３）のくにたちの教育発行については、５月と８月に発行しております。年４回の発行となりますので、今年度においてもあと２回、１２月と３月に発行する予定となっております。

（４）の就学援助手続きにつきましては、要保護 26 世帯、準要保護 411 世帯を当初分として認定をいたしました。平成 27 年度の当初認定との比較では、要保護世帯が 3 世帯の増、準要保護世帯が 29 世帯の減となっております。

（５）の定期健康診断等の学校保健業務についても、滞りなく実施をいたしました。

（６）の通学路の安全点検につきましては、学校、保護者、警察、市長部局、教育委員会連携のもと合同点検を 11～12 月に実施予定でございます。また、現在合同点検実施に向けて、学校、保護者へ通学路の点検箇所の抽出を依頼中でございます。

2 の下半期の留意事項については 2 点ございます。1 点目は、通学路への安心安全カメラ設置について、現在東京電力の電柱使用の申請の手続などを進めているところですが、2 学期中の稼働を目指し、工事業者との調整等を進めてまいります。現在の予定では、10 月の中旬ごろに設置工事が完了する見込みとなっております。

2 点目は、地域の見守り活動を活性化するための今年度の新たな取り組みとして、11 月に学校、保護者、地域住民、警察、行政が一堂に会する通学路見守り情報交換会を開催予定であり、その開催に向けた調整を進めてまいります。

3 の課題等でございますが、今後予定される学校施設を含めた公共施設の再編計画の策

定に当たり、今後の学校施設のあり方などについて、教育委員会として検討していく必要があります。短期的な学校施設整備につきましては、学校現場、建築営繕課と連携し、必要な整備を実施できるよう、これまで同様調整に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○【是松教育長】 報告が終わりました。

ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

教育委員会活動の自己点検・評価の総務文教委員会での質問や意見というのは、今手元にまとまったものはありますか。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 総務文教委員会の中では、点検・評価に関するご意見として、評価の部分ですね。来年で 10 年目になりますので、評価のあり方について検討する必要があるだろうということで、ご意見をいただいたところです。そちらにつきましては、事務局を中心に来年度に向けた検討を始めさせていただきたいと思っております。

○【是松教育長】 また議事録等ができ上がったら、各委員さん方にはお配りしてどういう内容であったかということをお知らせ願えればと思います。

○【山口委員】 今のお話聞いて、評価の基準に関しては、我々のほうも大分たっているの、次の段階へ進んだほうがいいかなという話をしていたので、議員さんも同じ思いだったのだと確認できました。議事録を見させていただいて、参考にしたいと思っております。

○【是松教育長】 それではよろしゅうございますか。

では、次に建築営繕課事業について。川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、建築営繕課分、平成 28 年度の主要事業の推進状況について、ご報告いたします。

小・中学校施設整備事業につきましては、1 として記載しておりますが、各事業ともおむね順調に進んでおります。

(1) の校舎非構造部材耐震化対策工事につきましては、第七小学校、第三中学校について、夏休み期間等を利用し工事を行い、8 月末に引き渡し完了しております。今年度は第 1 期工事を行いましたので、平成 29 年度、来年度に残る第 2 期工事を行い、第七小学校、第三中学校の工事は完了となります。

(2) の第二中学校太陽光発電設備設置工事につきましても、夏休みを主体に工事を行っており、10 月中旬に引き渡しの予定となっております。

(3) の第三小学校校庭芝生化整備工事については、6 月より第三小学校中庭の芝生化工事を行い、9 月 16 日に引き渡しを受け、去る 9 月 17 日には完成セレモニーが行われております。

(4) の小・中学校女子トイレ洋式便器取替工事につきましては、昨年度に引き続き取り組みを進め、小学校 4 校、中学校 1 校の工事が完了しております。

その他の工事につきましては (5) 以下に記載のとおりでございます。下半期に向けま

しては、第六小学校のプールのろ過配管改修工事、小学校3校のFFストーブ撤去工事を予定しております。また、平成29年度には特別支援教室が開級する予定の第三小学校、第七小学校につきまして、年内の教室改修工事完了を目指してまいります。

次の2ページの課題でございますが、先ほどの教育総務課の課題の中でも少し触れましたが、中長期的課題としまして、現在政策経営課にて策定中の公共施設等総合管理計画や今後策定予定の公共施設の個別の再編計画の策定作業の中で、学校施設をどのように整備していくのか、具体的な検討が求められております。当面の課題といたしましては、学校トイレの便器の洋式化について、洋式化率50%を目指し、実施していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

○【山口委員】 建築営繕課なので工事、設備の改修工事等が中心ですが、工事なので事故が一番怖い部分ですけれども、特に大きなことはなかったのでしょうか。

○【是松教育長】 川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 特にトラブル、事故等はなく今年度も進んでいると聞いております。

○【山口委員】 もう一つ、LEDの照明の取りかえが三中であったのですけれども、そのことが何も言及されていません。計画とか今後どうということがあれば、お願いします。

○【是松教育長】 川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 こちらにつきましては、1(1)小・中学校校舎非構造部材耐震化対策工事の中で、天井材の入れかえの際に照明もLEDに順次切りかえて、つり下げ式の照明をとりつけ式のものにしたりということで、この中でLED化のほうはさせていただいております。以上です。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 感想なのですけれども、この前三中を訪問したときに、一部LED化されているところは、つり下げ式と位置が違うということで、広々と感じる効果があり、明るさも違い、見ばえがいいので、その中で進められているのはいいことだと思います。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

二中の太陽光発電の発電量とか、全体の電力需給のパーセンテージ等のデータを持っていたら、教えていただけると。

○【川島教育総務課長】 環境政策課に確認したところ、太陽光パネルがつくことによつて、全体の電力量の大体20%から30%ほどを賄えるということで話を聞いております。

こちらは、あくまでも非常災害時の防災のための施設になりますので、災害時に停電した際に、体育館等に電力を供給する。そちらが主な目的となっております。以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

それでは次に、教育指導支援課事業について、金子教育指導支援課長。

○【金子教育指導支援課長】 それでは、平成 28 年度事業計画の進捗状況について、主な事業内容について、ご説明申し上げます。

Ⅲの特別支援教育推進事業については、指導担当課長からご説明申し上げます。

まず、Ⅰの「命の教育」推進事業ですが、こちらは先ほど城所委員からお話いただきましたように、保護者の参加を今年度は大事にしていこうということで進めております。

宮崎次長が会長を務める協議会でも、保護者との話し合いを入れていくような形で、今までこちらが知らなかった保護者の考え方や意見を知ることができましたので、フォーラムのまとめ等作成の際にはそういったものを載せながら、各ご家庭のほうにも周知を図っていきたいと考えております。

また、大きなところでは子どもたちの意見発表の場として、教育フォーラムのような機会が非常に大事だなというのを再認識しました。発表等は、声が小さいというようなことをアンケートでいただいたのですが、事務局の中で少し話したときには、そういう小さい声も声を上げること自体、非常に意味があることなのかなというような感じがいたしました。一人一人の発言がとても重たい会になったのかなと実感しております。

二つ目の弁護士によるいじめの防止の授業ですが、こちらのほうはもう既に八小で学校独自では行っているのですが、10月から全小学校でスタートしてまいります。内容等については事業を終え、ご報告申し上げます。

2番になります。「日々の教師の温かい言動」を通して、人権が尊重される学校づくりについては、全ての教育活動の根本ですので、再度徹底しながら、特に教師の言動や指導の過程の中で荒っぽい行動等については、二度と起こすことがないように指導を進めてまいります。

3番の特別の教科道徳の充実です。高橋委員から、現場でもご指摘いただいておりますが、やはり課題はあると認識しています。一方的な教師の説明調の授業については、質を高めるところで子どもたちが対話による意見交換ができることを大事にすること。そのためには、学級経営が根本的にできていないと道徳の時間だけ話し合えといっても、なかなか難しいと考えておりますので、そういった意味で総合的なてこ入れというのですかね。この改定に合わせて拠点校、六小と二中を中心にしながら、形をつくっていきたいと考えております。

4番です。危険を予測し回避する能力の育成について、1学期当初は交通事故が続いてしまいました。大きな事故もありましたが、2学期に入り、再徹底を図りながら、秋の交通安全週間を迎え、過ぎようとしておりますので、大事にしていきたいと考えております。

Ⅱの学力・体力向上事業についてになります。ここでは、次期学習指導要領に向けた審議のまとめ等が、もう既にホームページ上に出ておりますので、そういった情報等を踏まえながら、適宜、平成 29 年度の教育課程編成に向けて、事務局としても力を合わせて準備をしていきたいと考えております。

その一環として、先ほどの英語の推進プロジェクト等の設置ということも検討しながら、視察等については、1学期には近隣の都立立川国際中・高の一貫校に視察に行かせていただきました。また、この10月には、東京都の中で一番英語教育を早くから始めております品川区の学校を視察します。その中から得るものがあれば吸収していきたいと考えております。

2番になります。基礎学力の定着に課題のある層に対する指導の充実ということで、六小がベーシックドリルというのに取り組んでおるのですが、それを学力の定着状況の分析に使いまして、また、教育課程モジュールを15分の積み重ねというのですか。そういったものを活用しながら、定着に必要なものについて繰り返し学習を行うというような取り組みをしております。これらについても1年たつてどのような成果が出るのか、しっかり分析をしていきたいと考えております。

I C T等の活用については、これも総務文教委員会で議員の方からご指摘を受けたのですが、使っている学校の中の使える先生方は使っているのですが、なかなか広まりがないという現状が事実ですので、I C T支援員等を核にしながら、再度研修等も進め、広がりをつくっていききたいと考えております。

3番になります。オリンピック・パラリンピック教育の推進についてですが、こちらは教育長からもご報告がありましたが、オリパラのフェスティバルが先日、昭和記念公園で雨の中でしたが、100名を超える生徒が参加してくださいまして、ありがとうございます。直接オリンピック・パラリンピアンの方の声を聞くことの意義というのを私も参加しまして、改めて実感いたしました。いろいろな場面でそういう接点をこれからオリンピック・パラリンピックが続いていきますので、実践された方のお話を参考にしながら、教育活動を進めていきたいと考えております。

東京女子体育大学との連携については、順調には進んでいるのですが、9月に入って、運動の楽しさ伝え隊の指導員がまだ配置が決まらない状況もありますので、事務局のほうで再度声かけをしている状況で、現在進んでおります。

4番の放課後学習支援教室については、小学校は全校配置になり、順次進んできて、なれてきたところでまた質も高まってくるという好循環が出ております。ただ、お年がと云っては変なのですが、次の方たちの準備も常に心がけながら、継続性を保てればと考えております。

また、中学校につきましては、校長先生方のご意見を伺う会があったのですが、小学校と同等のやり方は難しい状況にあるだろうと。部活動や放課後の使い方、校舎に残すこと自体がやはり生活指導上の問題が懸念され、今、国立は落ちついているのですが、そういった心配もあるということで、国高の補習教室が今大変充実しているのですが、休業日に限りながら、まず充実させる方法。それから、中3の子たちが当期の受験期前であるとか、限定的なものにこれから重点を当てていければと検討を進めているところでございます。

○【是松教育長】 市川指導担当課長。

○【市川指導担当課長】 では、特別支援教育推進事業について私のほうから説明をいたします。大きな1番、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた特別支援教育の推進です。一つ目として、国立市立小・中学校合同授業研究会及び市教育委員会訪問等での趣旨説明を行っています。

4月20日の合同研全体会では、全ての教員が集まったわけですが、本来はテーマである問題解決的な学習についてお話をするところですが、それに加えて今年度はどうしてもこれを全教員に知ってほしいと思ひまして、私のほうから説明をいたしました。具体的には3点、1点目は28年4月1日から施行された障害者差別解消法の学校における留意事項です。2点目は3年間推進したインクルーシブ教育システム構築モデル事業の成果と課題。そして、3点目は今年度の特別支援教育における重点ということで、説明をいたしました。

一方、市教委訪問。各校1日お邪魔したり、お話をさせていただいたりしているわけですが、私のほうでは今年度は特に研究事業と関連させながら、特別支援教育の視点でお話をさせていただいているところです。ただ、これを一律同じことを話すのではなく、学校ごとに状況が違うので、その学校のニーズにできるだけ合うような形でお話をしているつもりであります。

2点目、「本人・保護者との合意形成を大切にされた合理的配慮の検討・提供」報告書の作成を通じた授業力の向上及び特別支援教育校内体制の更なる充実ということで、今年度の重点と先ほどお話ししましたが、これがその括弧に書かれているところがございます。

本人、保護者と十分な話し合いをした上で、しょうがいのあるお子さんがしょうがいないお子さんとできるだけ一緒に学ぶにはどうしたらいいのかということを中心にしているところです。そこで、実際に学校で特別支援教育コーディネーター、そして担当教員、さらにスマイリースタッフ。この3者が連携しながら、1年間かけて今作成をしているところです。特にこれからは特別支援教育コーディネーターがいかに要となって、校内体制を整えていくかが重要になると考えますので、その力量アップを副次的に考えているところがございます。

3点目、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）による、しょうがいのある児童・生徒に対する意図的・計画的な指導・支援の充実です。国では、「個別の教育支援計画」と言っています。東京都では、「学校生活支援シート」というように、特別に呼んでいます。これは特別な支援を必要とするお子さんに対し、本人や保護者の希望を踏まえながら、長期的な視点に立って、一貫性のある支援を行うためのツールになるものがございます。

これは、先ほどの重点を達成するためには絶対に必要だと考えましたので、今年度は作成・提出を義務づけているところです。各学校から、9月中に提出される予定であります。

4点目、国立第二小学校自閉症・情緒しょうがい特別支援学級の開設と支援です。1学期に「プラタナス」と学級名が決まりました。4月当初は、3名の児童からスタートしたわけですが、今2名在籍ということになっています。担任は、実際にこの指導に大変苦慮

いたしました。今でも苦慮しているのですが、4月、5月は大変苦勞して、どういように指導すればいいのか。どういように子どもたちに接すればいいのかということを考えながら、悩みながら指導してまいりました。

先ほどの話にあった特別支援教育アドバイザーの派遣、あとは担任会の開催を通して効果的な指導法について学び、少しずつ手応えを感じているところです。なお、来年度に向けて、現在のところ6名の入級可能児童がいるということで、来年度はかなり子どもの数がふえることを見込んでおります。

5点目、「家庭から学校へ はじめまして、うちの子紹介シート」検討委員会の設置、年間6回行っております。これは昨年度から始めた事業で、小学校に入学する子どもが楽しく充実した学校生活を送ることができるように、家庭や園と連携しながら作成するものでございます。幼稚園、保育園を所管する児童青少年課、そして、子育て支援課。我々教育指導支援課の3課が連携して、計画的に進めています。

様式の見直しを計画的に進めまして、9月16日に就学時健診のご案内とともに来年度小学校に入学するお子様のご家庭に発送をしたところでございます。10月、11月には、まだ日時は決まっていないのですが、全幼稚園、保育園、小学校を対象として、この書き方読み方研修会を行う予定でおります。

大きな2番、特別支援教育に関わる教員、指導者等の専門性を高める研修体制の充実です。授業を通した指導、支援のあり方の研究ということで、先ほど城所委員がお話をされた情緒しょうがいと通級指導学級担任会を6回、さらに知的固定担任会を6回、年間12回開催しているところです。単なる情報交換にならないように、あくまでも授業を通した指導力向上を目的として行っているところです。

城所委員もおっしゃっていましたが、年々参加する教員の意欲が高まっていることを肌で感じています。協議の質も上がっているなど実感しております。これには、特別支援教育アドバイザーの存在が不可欠でございまして、専門性を有した方からのご助言が今後必要であると強く感じているところでございます。

3番、特別支援教室の導入に向けたプロジェクトの設置と実施体制整備です。先進地区の視察と環境整備を行っています。ご承知のように、平成29年度から一部導入、平成30年度から全てのエリアで実施いたします。

モデル事業を行った狛江市に5月に訪問いたしまして、授業を参観するとともに、開設までの経過等についてヒアリングを行いました。この視察を参考にしながら、現在、来年度に向けて計画的に準備を進めているところでございます。

以上です。

○【是松教育長】 それでは続いて、金子教育指導支援課長。

○【金子教育指導支援課長】 では、大きな4番、学校組織力向上・人材育成事業について、引き続きご説明いたします。英語推進リーダー配置等については、先ほど山口委員からお話がありましたように、現在2名の第六小学校、第七小学校で板倉教諭、鈴木主任

教諭がそれぞれ英語リーダーとして、各学校を回りながら、核となる5、6年の先生方の授業。また、3、4年生の次期中学年の授業というようなところで指導を進めております。

続いて、「子どもたちと向き合う時間を大切にする」ということで、こちらは教員のメンタルや子どもたちの成長にとっても、大事な環境だと思っておりますので、次期学習指導要領の改訂に応じて、「チーム学校」を展開する上でも校務改善の時間をぜひ大事にしていきたいと考えております。

3番、ここはスクールソーシャルワーカー等の関係機関との連携ということで、特にスクールソーシャルワーカー2名の配置をいただきまして、学校でも活用が進んでいるところです。小学校は長らくやっております吉野のほうで担当し、新たに入りました山室さんが、中学校のほうを担当しております。

中学校は進路相談等が出てくるのですが、その際に学校説明会に同伴するなど、細やかな配慮が二人体制になったことで、時間的な余裕が生まれ可能になっておりますので、ぜひ今後も質を高める組織体制づくりを進めていきたいと考えております。

リーダー研修会については、先ほど荒西指導主事から説明がありましたので、割愛させていただきます。

教職員のメンタルヘルスについては、初任者研修等で講師を招いてお話を聞き、また、学校ごとで福利厚生部の教員の事業団から講師を招いてお話を聞くなど、徐々にですが、体制づくりが進んでいるところでございます。

大きな5番になります。保護者・地域・関係機関等との連携事業です。1番の音楽フェスティバルにつきましては、公立学校については、やっと全校参加が今回からできるようになりました。10月23日の日曜日、第1部、第2部形式で進めますので、ご出席いただければと思います。

大きな2番の幼保小の連携については、こちらも1学期に関係機関の方々、また荒西指導主事を中心に、第1歩を進めることができましたので、会の発展とまた実際に小学校1年生が入ってきたときに、すっとスタートできるような体制づくりについて、検証していきたいと考えています。ヤクルトの事業につきましては、見学会及び発表会がここで無事に済みましたので、また来年度以降の連携を考えております。国立音楽大学との連携事業につきましても、中学校各校1名ずつ、週に2回程度、または4回ぐらいできる方ものですが、合唱コンクール前の指導をサポートする形が整いました。こちらも内容等を検証しながら、次年度に向けて進めていきたいと考えております。

3番の様々な教育課題につきましては、JCさんが行ってらっしゃる「みらいく」のほうですが、先ほど教育長報告にもございました、二中での開催に私も参加させていただきました。2時間のコマの中、体育館の暑い中で行ったのですが、JCの方たちの熱い語りで模擬選挙が行われ、子どもたちは、その話を聞きながら党のキャッチフレーズを考える取り組みをしていました。また、実際の投票台等を使つての投票ということを見ると、「社会に開かれた教育課程」に向けて、現実的な、実生活に即したという部分では、大変

意味のある会議だなと実感しております。

教育指導支援課は、以上でございます。

○【宮崎教育次長】 1点だけ、念のため補足をさせていただきたいと思います。1ページ目のⅡの4でございます。中学生の放課後学習支援の検討についての状況報告がございました。その内容は、現状においてはあくまでも担当課の教育指導支援課において、学校長と現場と協議をする中で、そういった方向がいいのではないかという報告をしたところでございます。決して教育委員会、あるいは事務局として、そういった方針を決定したということではございません。その点だけ補足をさせていただきます。

以上です。

○【是松教育長】 以上のとおりです。よろしく申し上げます。

それでは、教育指導支援課事業についてご質問等ございましたら、よろしゅうございますか。

それでは、続いて生涯学習課事業について、津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、生涯学習課の状況について、ご説明いたします。まず、1、社会教育推進への取り組みについてです。第21期社会教育委員の会は、諮問、「生涯学習振興・推進計画に関わる基本施策の体系や重点施策等、そのあり方について」に関して、毎月討議を重ねております。現在、答申に盛り込む内容を議論しており、任期末の平成29年4月30日までに答申を作成してまいります。

(2) 出前講座「わくわく塾くにたち」については、現在10件の申し込みを受け付けております。

(3) 文化芸術講演会につきましては、横浜美術館で開催されていたメアリー・カサット展に合わせ、8月2日に横浜美術館主任学芸員の内山氏をお招きし、「メアリー・カサット 人と作品—展覧会へのいざない」の講演会を開催し、110名の参加がありました。

(4) 家庭教育講座については、9月10日に東洋大学文学部の斎藤教授をお招きし、「子どもが学びに『ときめく』身近な工夫」の講座を開催し、13名の参加がありました。

(5) くにたち文化・スポーツ振興財団が本事業を実施しておりますが、次回、2017年の開催に向け、初回開催の「くにたちアートビエンナーレ 2015」を総括し、また、より一層の市民皆さんへの事業理解を深めるため、財団広報誌『オアシス』において、事業の柱となる彫刻の設置場所等の意見募集を行い、内容を検討しておる状況です。

(6) 平成29年度に実施予定の芸術小ホール・総合体育館の外壁改修工事に向けて、本年度は外壁調査を行います。現場調査を済ませ、今後は調査結果を踏まえた工事内容を検討してまいります。

2、文化財保存への取り組みについてです。(1) 文化財保護審議会を2回開催し、市の指定文化財、登録文化財の候補について議論しております。

(2) 毎年恒例の東京文化財ウィークに合わせて、10月29日から11月6日の間、谷保天満宮、滝乃川学園本館、本田家住宅主屋等の文化財の公開、また、11月6日13時より

郷土文化館において、講演会「本田家に集う人々 国登録文化財本田家住宅主屋・薬医門と本田家歴代の文人交流について」を開催いたします。

(3) 今年度から、蔵の資料調査を開始しております。

(4) 本事業は国立駅周辺整備課が主管課として進めておりますが、現在再築に向けて、部材の調査をしております。また、平行して国立市の魅力の発信、歴史文化を学ぶ場となるような活用案を検討しております。

今後は、これらの議論を深め、基本設計・実施設計を作成し、平成 32 年 2 月までに再築していく予定となっております。

3、成人式の取り組みについてです。市報 7 月 20 日号において、新成人を対象にした成人式準備会メンバーを募集しております。今後、このメンバーによる準備会を立ち上げ、式典の企画などを話し合い、1 月 9 日に成人式を実施いたします。

4、社会体育推進への取り組みについてです。スポーツ推進委員定例会を開催し、小学生の初心者水泳教室などの社会体育事業を開催しております。今後は、東京女子体育大学と連携したファミリーソフトボール教室の開催を 11 月 13 日に予定しております。また、東京女子体育大学、東京都多摩障害者スポーツセンターとも連携し、小学生を対象に、1 日にオリンピック・パラリンピック種目、今回は体操、バドミントン、車椅子バスケットボールを予定しておりますが、こちらを体験するスポーツこどもの日を 2 月 12 日に開催していく予定となっております。

(3) 校庭、体育館等の学校施設の開放についてですが、学校のご協力を得ながら、市民のスポーツレクリエーションの場として活用しております。夏休み中の 8 月 6 日から 8 月 15 日の 10 日間、一小、三小、四小、二中の学校プールを開放し、1,890 名の参加がありました。

(4) 国立第三中学校校庭に新設した夜間照明施設も含め、施設予約システムを稼働しております。特段大きな混乱はございませんが、利用者からご要望のあったシステムを新規に利用するために必要な利用者カードの取得期間を短縮いたしました。また、施設予約システムを利用しなくても、窓口に来館いただければ、施設を確保できるよう改善してまいりました。施設予約システムは稼働したばかりという状況もありますので、今後も利用者の意見を聞き、利用者の利便性、個人情報保護、あるいは費用面などを考慮しながら対応してまいります。

報告は、以上となります。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。それでは給食センター事業について、本多給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 それでは給食センターの平成 28 年度事業計画の推進状況について、説明させていただきます。

1 番、食の安全安心の確保ですが、(1) 良好、安全な食材の調達では、食品衛生法な

どの諸規制に適合し、基本的に国内産で食品添加物や遺伝子組み換え、農薬の使用を極力抑えたものの調達に努めています。また、地場野菜取り入れは、NPO法人地域自給くじたちを通して、引き続き推進しているところでございます。農薬、細菌等の検査も実施しているところでございます。

(2) の放射能への対応では、精密な結果を求める場合の外部機関による検査と給食センター独自での放射能検査を実施し、汚染度の軽減につながるといわれている丁寧な食材の洗浄を励行し、測定の結果については保護者等に毎月情報提供を行っています。より精密な結果を求める外部機関の検査は、これまでに 10 回実施し、給食センター独自での検査では、午前中における牛乳、小・中学校提供給食として、給食実施日 68 回毎日行っているところでございます。

(3) の給食の充実につきましては、適切な栄養の摂取、旬の食材の使用、米飯給食の拡大、喜ぶ献立は当然のこと、苦手な食材、例えば野菜とかキノコ類などの克服の視点で給食の実施を行っております。第 1 学期は小学校が 68 回、中学校が 65 回の給食を実施し、米飯給食の回数は小学校が週 3.2 回、中学校が 3.4 回でございます。

(4) の食物アレルギーへの対応については、現在小学校は 61 名、中学校は 16 名の保護者に対して、資料の提供を行っています。

(5) の衛生管理の徹底としては、学期の始めと 1 学期の終わりには、職員に対する多摩立川保健所講師による衛生講習会と学校給食衛生管理基準に基づく定期点検等を実施しております。

2 番、食育の推進については、小学校においては 68 回分、中学校は 18 回分献立メモを送付いたしました。また、学校との連携では、第 1 学期の残菜の集計データを提供しました。昨年度から実施しております牛乳飲用習慣定着取り組みのための出前授業を、日本乳業協会外部講師として一小 1 年生、三小 1 年生、3 年生を対象に行いました。他の一部の学校においても今後実施していきます。

3 番、円滑な運営管理の実施についてですが、(1) 給食費徴収事務は、9 月に現年度の督促状の送付を行いました。また、過年度については、引き続き電話催告・訪問徴収により、未納給食費の徴収に努めておるところでございます。

(2) 各種委員会の運営は、引き続き給食センター運営審議会、各種委員会を開催しております。

(3) 安全管理の徹底は、衛生委員会の毎月の開催と職員に対する安全管理意識を徹底し、安全の確保に努めています。

(4) の施設設備の維持、改善については、主なものとして、8 月に第一給食センター給湯設備と第一給食センター食缶洗浄機を取りかえて、現在順調に稼働しているところでございます。

ここには記載しておりませんが、5 月に策定した「国立市立学校給食センター整備基本計画案」のパブリックコメントを 6 月 16 日から 7 月 15 日にかけて募集しまして、13 名の

市民から意見等がありました。内容を整理し、項目については、62 の項目となっております。市としての回答内容は、現在、内部調整中でございますが、決定次第、ホームページにて公表していきます。

説明につきましては、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○【**是松教育長**】 給食センターの説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございましたら。よろしいですか。

では、次に、公民館事業について、石田公民館長。

○【**石田公民館長**】 それでは、公民館の事業計画の推進状況を説明いたします。

大きな1番、公民館運営審議会運営事業でございます。現在、第30期の公民館運営審議会が10月末日を任期として公民館の各種事業の調査や審議を行っております。

公民館長の諮問である「国立市公民館の事業評価のあり方について」、答申の作成に向けて活発な議論を行っているところでございます。

次に、2番、主催学習事業・会場提供事業でございます。

(1) 自立に課題を抱える若者の社会参加支援事業につきましては、昨年度に引き続き、不登校や引きこもりなどの課題を抱えた若者支援事業を実施しており、家族や当事者に向けた講演会の開催や外国にルーツを持つなどの中学生、高校生たちに、水曜日、学習支援を実施しているところでございます。

(2) 他部課や他機関などと連携した公民館主催事業を実施しております。

若者支援事業では、NHK学園高等学校や教育指導支援課、教育センターと連携し、個別セミナーを開催し、中高生の学習支援では、児童・民生委員の方へも本事業の案内を行っており、そこでも子ども食堂ではないのですけれども、食事の支援ということで格安で弁当を届けていただき、地域で活動をされている方たちとの連携も試みているところでございます。

人権講座や女性のための講座などでは、市長室の人権担当と連携した事業の実施を予定しております。

他機関との連携では、地域資源の活用や紹介、大学と公民館と市民を結びつける場の取り組みとして、一橋大学の大学院生講座というものを実施しております。現在4年目となっております。

引き続き、他部署や他機関と連携した事業を実施してまいります。

(3) 生活や地域課題、現代的な課題など、市民のニーズに沿った事業を実施しております。若者支援事業や高齢社会に向けた講座、男女平等やLGBT、ワーク・ライフ・バランス講座、多文化共生講座など現代的な課題や時事を扱った講座など、市民ニーズに沿った講演、講座を企画・展開しております。

(4) 講座や交流会を通じて、市民に自主的な活動や地域の仲間づくりへの発展を促しております。

7月7日に開催いたしました高齢社会の講座では、ドキュメンタリー映画「徘徊」の鑑賞後に感想を出し合うための交流会を開催し、その後も月1回程度、自主的な勉強会が続いています。

また、10月30日に開催を予定しております地域史講座では、地域の自主グループ「国立まなびあるきの会」の会員を案内役にフィールドワークを予定しており、講座参加者と案内人の市民相互の交流を図っていく予定でございます。

次に、大きな3番、広報発行事業でございます。

公民館広報「くにたち公民館だより」が、より多くの市民に親しまれ、講座に参加することができなかった方にも、公民館広報紙が学習の素材となるように意図するなど、講演要旨や参加者の声などを掲載しているところでございます。毎月1回、市民のボランティア委員の編集研究委員会によりまして、紙面構成の向上に努めております。

4番、公民館図書室運営事業でございます。

図書室の限られた書架スペースを有効に活用するため、主催事業や関連する図書、新着図書の展示を工夫しております。

また、文学に関連する講座の開催や、「図書室月報」などを毎月発行し、本を通じたつながりを醸成しているところでございます。

最後に5番です。公民館施設維持管理事業でございます。市内唯一の公民館として建物や付帯設備に不具合が生じることのないよう、施設の維持管理に努めております。

昨年度のように、大きな工事等はございませんけれども、学習活動を支援するための備品購入として、1階の市民交流ロビーの丸型テーブルの購入、ハンディ音響アンプ、正面入り口脇の冷水器の買い換えなどを行っております。

今後も、市民の学習拠点として自主的な学習の支援に努めてまいります。

以上です。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 いろいろな特に連携をした運動をされているのは、非常にすばらしいなという感想です。

もう一つ、ことは東京都公民館連絡協議会の会長市ですか。そのことの言及がなかったものですから、確認をさせていただければと思います。

○【是松教育長】 石田公民館長。

○【石田公民館長】 現在、東京都を冠にしているのですが、実際には、多摩地区の公民館の協議体ということで、12市町の加盟ということで、その会長を1年間務めさせていただいております。役員会の開催ですとか、8月の関東甲信越静の公民館研究大会の出席、来年1月21日に東京都公民館研究大会が、福生市で開催される研究大会の実施・運営に向けて、各市との調整、連絡協議など連携ができるよう、努めているところでございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。

それでは、最後になりますけれども、図書館事業について、尾崎図書館長。

○【尾崎図書館長】 それでは、平成 28 年度の国立図書館の事業計画の進捗状況についてご説明いたします。

1 番目、図書館協議会運営事業についてです。図書館の民主的な運営及び市民による図書館づくりを図るため、図書館協議会が設置されており、今年度は既に5月、7月、9月に3回協議会を開催し、残すところ10月に教育委員会に報告と提言をする段階まで来ています。この報告と提言は10月または11月の教育委員会定例会に報告事項として提出させていただきます。

次期、第21期協議会が11月に発足いたしますが、委員候補者の調整を終えることができましたので、10月の定例教育委員会へ議案としてお諮りする予定です。

2 番目の資料貸出閲覧事業についてです。

利用者登録、貸出、返却、予約、相談受付等の業務のほか、市民の幅広い読書要求に応えるため選書、蔵書構成に努めるとともに、図書館システムの適正な運用に努めています。

図書データの購入業者を今年度より変更いたしますことに伴い、既存データの置きかえ作業を実施するための細やかなの仕様につきまして、現在、検討を重ねているところです。

また、8月1日より、中央図書館の集会室に公衆無線LANを設置し、利用者がお手持ちのスマートフォンなど機器類を使用し、図書の検索及び調べ学習等に活用できる環境が整いましたが、8月の利用者は57名でした。

3 番目、児童サービス事業についてです。

「第二次国立市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を支援するため、学校お話し会や本の読み聞かせ、ブックスタート事業も順調に活動回数を重ねています。

小学生を対象としたおすすめ本を紹介する「ブックリスト」の改訂版の作成につきましては、小学校低学年、中学年、高学年用に、各50冊リストアップし、現在、図書についての紹介文の校正を行っており、12月の冊子の発行を目指しています。

また、このブックリストに掲載いたしました各50冊の図書を対象として、今年度のブックマラソンが7月よりスタートいたしました。7、8月の2カ月間で、10名の小学生が50冊を達成し、読書名人の賞状が授与されました。

4 番目、ヤングアダルト事業についてです。

中高生を中心とするティーン世代に本の魅力を伝えるため、中央館、分室等に設置しているYAコーナーを充実しています。特に中央館の1階には、ゆったりと利用できるコーナーをことし2月につくり、今年度初めには、YA向けの図書の購入にも力を入れました。YAスタッフ13名の活動は、3月の子どもブックフェスの時期に合わせ、ワークショップ形式の行事を行う予定となっております。

2 ページ目をおめぐりください。5 番目、しょうがいしゃ等サービス事業についてです。音訳資料・点訳資料の作成及び貸し出し、あるいは図書館への来館が困難な方へ本を届

ける宅配サービスを継続実施しています。特に、本年度より、高齢者等の福祉施設を訪問し、朗読を行うサービスを新たに開始し、8月までの実績はくにたち苑9回、矢川荘4回、滝乃川学園2回となっております。

6、ボランティアの募集及び育成についてです。市民の方の参加を得て、各種のボランティア活動を実施していますが、8月末日現在で、174名の方に登録いただいております。特にボランティアの人数の維持が課題でありましたしょうがいしゃサービスでは、本年度新規に登録した方が6名おり、そのほかにも応募者が現在12名という状況です。

また、音訳者のための養成講座は、昨年度実績の4回を上回る10回を予定しており、丁寧かつきめ細やかにボランティアの育成に努めます。

7番目の行事等の企画及び広報事業についてです。講演会や各分室でのお楽しみ会、工作教室など年間を通し企画及び実施しています。これらの広報活動として、市報やホームページまたは館報（いんふおめーしょん）を活用しています。中でも、館報は7月より毎月発行することとし、8月にはオリンピックを特集した増刊号も発行いたしました。

8、学校及び他機関との連携についてです。学校おはなし会の実施をはじめ、市立小・中学校図書館との連携を図り、読書活動への支援に努めています。また、市民の広域的な図書館利用を進めるため、近隣の国分寺市、府中市、立川市との図書館相互利用及びNHK学園図書室の市民への開放も継続的に行っています。

9番目、駅前の図書館機能についてです。国立駅高架下の図書館機能につきましては、担当課及び国分寺市との協議を進め、現在のところ、駅高架下コミュニティ施設市民サービスコーナーの開館時間に合わせ、月曜日から金曜日の朝8時半から夜7時まで図書を受け渡しを行うことで調整しております。

10番目、図書館雑誌における広告掲載事業についてです。社会や地域への貢献活動として、企業等に図書館雑誌の提供と広告掲載を呼びかける事業を今年度より実施していますが、現在、3名の方よりご提供いただいております。対象雑誌は、月刊誌「きょうの健康」、季刊誌「プラスワンリビング」、週刊誌「アエラ」となっております。いずれも中央図書館でございます。

以上が、図書館の事業報告になります。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

よろしいですか。



○議題（4） 報告事項3 「ふれあい（いじめ防止強化）月間」（平成28年度第1回）実施後の「いじめ認知件数及び対応状況把握のための調査」に関する報告について

○【是松教育長】 それでは、報告事項2を終わり、報告事項3、「ふれあい（いじめ防止強化）月間」（平成28年度第1回）実施後の「いじめ認知件数及び対応状況把握のため

の調査」に関する報告についてに移ります。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 それでは、報告事項3、ふれあい月間についてのご報告をいたします。資料をごらんください。

調査対象期間は、平成28年4月1日から平成28年6月30日です。6月はふれあい月間として、学校がいじめに係るアンケート調査を実施しておりますので、そのアンケート調査の結果も踏まえた結果となっております。

(1) いじめの認知件数の推移の網かけ部分をごらんください。

いじめの認知件数は、小学校が11件、中学校が18件ございました。うち、小学校5件、中学校17件について、期間内にいじめの状況が解消したと報告されております。

これまでの同時期の認知件数と比べますと、小学校は平年並み、中学校は昨年度と同程度となっております。

ご案内のとおり、認知件数が低ければいじめが少ないと判断できるものではございません。学校のいじめに対する取り組みが充実していることで逆に認知件数が増えることもございます。

今後もしじめの認知については、定義に基づき確実にいき、早期発見、早期対応ができるように学校に働きかけてまいります。

続きまして、(2)のいじめの端緒をごらんください。いじめの認知のきっかけとしては、最も多いのが小・中ともにアンケートでの被害児童・生徒の訴えとなっております。

いじめの発見において、アンケートが有効であることは明らかになっておりますので、今回の調査を含めた年3回以上のアンケート調査を確実に実施し、大人が気づくことができないいじめについても、早期発見できるようにしてまいります。

裏面をごらんください。こちらは、(3)いじめの態様です。小学校では、例年と同様の傾向で、最も多いのが⑥の「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」となっております。

また、②の「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」も多くなっております。具体的には、嫌な呼び方をされたり、すれ違いざまに蹴ったり、ついたりというようなことが報告されております。

中学校では、小学校と同様に、⑥の態様が多く、具体的には集団での陰口、それから「きもい」、「うざい」といった言葉に傷つくケースが報告されております。

また、中学校で特徴的なのは、⑦の「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」で、今回も2件報告されております。

小・中ともに、①の「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたり」といった、傷害を伴うような重篤な案件は報告されておられません。

次回の都の調査は11月に実施され、今回、認知したいじめのうち、期間内に解消して

いないと報告されている案件のその後の状況について、学校から報告を受ける予定でございます。

報告は以上です。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。よろしゅうございますか。

では、私のほうから1件あります。いじめの対策の関係で、中学校のいじめ防止プログラムは、3校とも終わったのかどうかということと、これから始まる小学校の弁護士によるいじめ防止授業の対象学年等は、どうなっているかを教えていただきたいです。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 いじめ防止プログラムについては、おおむね2学期以降に実施する学校が多くございます。これからという形になります。

それから、弁護士によるいじめの授業については、6年生を対象にやらせていただいております。

○【是松教育長】 わかりました。

ほかによろしゅうございますか。



○議題（5） 報告事項4） 国登録文化財本田家住宅主屋等の寄贈について

○【是松教育長】 それでは、報告事項4、国登録文化財本田家住宅主屋等の寄贈についてに移ります。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、国登録文化財本田家住宅主屋等の寄贈について、ご説明いたします。

1、本田家の概要についてです。

本田家は、江戸中期より現在の地、谷保 5122 番地に居を構え、獣医、漢方医、あるいは文人として名を馳せ、下谷保村の名主を務めた家柄です。そのため、本田家にかかわる文化財は多数あり、都内最古の食違六間型形式の住宅と考えられている国登録文化財の主屋、格式をあらわす遺構である国登録文化財の薬医門をはじめ、葵紋付馬具の本田家鞍、江戸時代に漢方医や村政に参画した本田家に伝わる 1,978 点もの文書群の本田定弘文書、さらに主屋・薬医門を含む敷地全体が市登録の史跡となっております。

また、このほかに文化財指定・登録とはなっておりませんが、主屋には篆刻、書などの貴重な資料が約5万6,000点あります。

そのような中で、ご当主、本田味夫氏より、国登録文化財である本田家住宅主屋及び薬医門並びに建物内の資料を貴重な文化財として活用しつつ、後世に残すため、市に所有していただきたい旨の意思が示されました。そのため、対応につきまして、教育委員会、市長部局で協議を進めるとともに、一方で本田氏との寄贈の内容を調整してまいりました。

そしてこのたび、平成 28 年 8 月 25 日付で寄附申込書が提出され、平成 28 年 9 月 13 日

に市長より本田味夫氏に寄附受入書を手渡しました。

寄附していただく財産については、2(2)で記載しておりますが、土地は国立市谷保5122番地の1の一部、右側に図示しております配置図の太線の枠内の部分になります。

建物につきましては、本田家住宅と記載している主屋、資料として主屋、土蔵内の資料一式を無償で寄附していただく内容となっております。

3、今後の対応についてです。

活用案につきましては、主屋の改修前と改修後において考えております。それは、主屋は2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響もあり、傾きが生じている状況にあるためです。改修前は、先の事業計画の状況でご説明しました、東京文化財ウィークでのPR等の対応のほか、郷土文化館、観光まちづくり協会などと連携した事業を展開してまいります。改修後は、主屋、所蔵資料の通年公開や、広く本田家を周知するための講演会などの実施、あるいは郷土学習の場、歴史講座、貸室としての活用を考えております。

(2)の今後のスケジュール案につきましては、今月開催された市議会、平成28年第3回定例会において、測量費の補正予算を提案し、可決いただきましたので、今後、寄附していただく土地の測量の委託契約を締結し、境界の画定、分筆、所有権の移転登記をし、平成29年4月より市の所有となります。

その後、当面の応急修繕、あるいは建物の状況や今後の保存・活用計画などを策定し、引き続き、東京都指定の文化財を目指し、主屋改修に向けた実施設計・工事に着手してまいりたいと考えております。

以上となります。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

土地のほうは、実は面積等確定しておりません。おおむねこの資料の中のこの黒線で囲ったところなのですが、甲州街道側になります南とそれから東西については、土地の境界が画定しているのですけれども、北側は主屋のほうの土地が地続きになっておりますので、どのあたりで線を入れるかというのは、これから測量して決めていくということになっておりますが、おおむね700平米ぐらいですか。

○【津田生涯学習課長】 はい。5122番地全体で1,683平米ほどありまして、それがこちらの本宅の半分ぐらいまでとなっております。寄附いただく土地は、配置図で示しているとおおり、本田家住宅と本宅との間、概ね半分程度です。恐らく700平米はあろうかと思いますが、そのような状況です。

○【是松教育長】 では、そこはもう少し精査をしてください。平米数がいつもはっきりしないところなので。もちろん測量が終わっていないし、敷地の境界画定をしていないので精密なところは出ないのですけれども、よろしく願います。

よろしゅうございますか。



○議題(6) 報告事項5) 市教委名義使用について

○【是松教育長】 それでは、よろしければ、報告事項5、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、平成28年度8月分の教育委員会後援等名義使用についてです。

お手元の資料のとおり、承認8件でございます。

まず、高齢者福祉を考える会主催の「第13回くにたちふれあいコンサート」です。高齢者、特に高齢者独居世帯の方を対象に、生の音楽を聞いて楽しんでもらうことを目的に、平成28年11月11日14時より、くにたち市民芸術小ホールにおいて、コンサートと懇親会を行います。入場は無料です。

2番目は、ボランティアチーム・如水コンサート企画主催の「第30回くにたち兼松講堂音楽の森コンサート『東京藝大シンフォニーオーケストラ』」です。今回は、平成28年11月13日14時より、一橋大学兼松講堂において、ベートーベン交響曲第3番変ホ長調「英雄」などを演奏いたします。入場料はS席4,000円（当日4,500円）、A席3,000円（当日3,500円）、学生券1,000円（当日1,500円）となっております。

3番目は、わくわくこどもフェスタ実行委員会主催の「第4回わくわくこどもフェスタ」です。今回は、平成29年3月20日10時30分より、くにたち市民芸術小ホールにおいて、音楽会、工作、くにたちカルタ、手遊びなど1日楽しめるイベントを開催してまいります。参加費は無料です。

4番目は、国立市体育協会主催の「第55回国立市民体育祭」です。市民の健康づくりと生涯スポーツの振興を図ることを目的に、加盟団体による各種球技及び武道、水泳、陸上など21種目の競技会を行います。開催期間は、平成28年8月21日から平成29年3月4日まで。会場は、くにたち市民総合体育館、河川敷公園などです。参加費は、競技により異なります。

5番目は、第61回くにたち市民文化祭実行委員会主催の「第61回くにたち市民文化祭」です。個人、グループによる文化・芸術活動の発表と交流を目的に、平成28年10月29日から12月11日までの間、公民館、芸術小ホールなどで開催いたします。入場は無料です。

6番目は、第26回くにたちウォーキング実行委員会主催の「第26回くにたちウォーキング」です。今回は、平成28年10月10日8時40分に谷保第三公園をスタートに、8.4キロのAコースと12.6キロのBコースの2種類のコースで実施いたします。参加費は、一般500円（当日700円）、中学生以下200円（当日300円）となっております。

7番目は、チャイルドライン東京ネットワーク主催の「2016チャイルドライン秋の東京キャンペーン」です。子どもが生きやすい地域づくりを目的に、チャイルドラインの周知と、都内の子どもたちの声を集中的に聞くため、発信電話の優先受信を平成28年9月1日から9月14日までの間、行います。

8番目は、国立市“社会を明るくする運動”推進委員会主催の「第66回国立市“社会を明るくする運動”講演会」です。子どもの健全育成を目的に、平成28年10月30日14時より、くにたち福祉会館4階大ホールにおいて、「帰る場所のない子どもたちによりそって…～いじめ・虐待・非行の現場から～」の講演会と意見交換会のための交流会を開催いたします。入場は無料です。

以上、8件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようですので、これをもちまして、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の教育委員会でございますが、10月25日火曜日、午後2時から、会場はこちら教育委員室で予定してございます。

また、あわせてその翌週の10月31日月曜日ですが、午後2時から総合教育会議を第4会議室で開催する予定で調整をしております。

以上でございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は、10月25日火曜日、午後2時から、会場はこちらの教育委員室といたします。

なお、10月31日、午後2時から、総合教育会議を第4会議室で開催いたしますので、ぜひ傍聴なさっていただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

傍聴の皆様、お疲れさまでございました。

午後3時41分閉会